

## 議員発議案第1号

### 「子ども庁（仮称）」創設及び子ども政策の更なる充実を求める意見書

我が国において、出生数の減少は予想を上回るペースで進行し、人口減少に歯止めがかからない状況である。また、児童虐待やいじめ、貧困、自殺などの子ども達を取り巻く問題は深刻化しており、子ども達の健やかな成長発達を力強くサポートしていくことの重要性はかつてなく高まっている。

国においては、子ども・子育て支援について、これまでも地方自治体と連携しながら様々な取組を行っているところであるが、問題の深刻化に加え、医療・保健・福祉・教育・警察など広範な分野にまたがっていることから、これらに総合的に対応するためには、年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排した対応への実効性が必要であり、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太の方針）に盛り込まれた強力な総合調整機能を持つ行政組織の創設は、まさにこれらの諸課題の解決に資するものと考えらる。

よって、国においては、少子化に歯止めをかけ、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の更なる充実を図るため、以下の措置を講ずるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 専任の大臣のもとで強い権限を持って子ども政策を一元的に所管する「子ども庁（仮称）」を創設すること。
- 2 子ども政策を更に充実させるため、地方自治体との連携体制の構築及び十分な予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月30日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 殿
内 閣 総 理 大 臣	菅 義 偉 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
文 部 科 学 大 臣	萩 生 田 光 一 殿
厚 生 労 働 大 臣	田 村 憲 久 殿
内 閣 官 房 長 官	加 藤 勝 信 殿
行 政 改 革 担 当 大 臣	河 野 太 郎 殿